

(様式1)

31調教教総発第2480001号

令和元年12月4日

文部科学大臣 殿

調布市長 長 友 貴 樹

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

調布市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度(1年間)

(担当)

調布市教育委員会教育総務課

住所：東京都調布市小島町2-36-1

電話：042-481-7467

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

多摩川小学校の体育館について、屋根、外壁及び内部を改修し施設の維持保全を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

石原小学校及び国領小学校の校舎について、外壁及びその仕上げ材の剥落・落下防止工事を行う。また、多摩川小学校の体育館について、建具及びガラスの破損・落下防止工事を行い、施設の耐震性を高める。

滝坂小学校、石原小学校及び多摩川小学校について、マンホールトイレの整備工事を行う。また、第二小学校、滝坂小学校及び多摩川小学校の体育館について、災害時に電気等を確保する上で必要となる工事を行い、防災機能強化を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

第二小学校、滝坂小学校及び多摩川小学校の体育館について、だれでもトイレの整備工事を行う。

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		20 校
中学校		8 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	20 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	28 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成31年3月31日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>今計画期間に行った事業については、計画期間終了後、本市教育委員会において事後評価を実施し、その結果をホームページにて公表する。</p>
--

